

## 1. 第二種奨学金の貸与期間延長（最高学年の学生対象）の手続きについて

下記の内容を確認して頂き、申請希望の方は期日までに書類の提出をしてください。

### (1) 対象学種

大学、専攻科生、大学院（博士前期・後期課程）、法科大学院生

### (2) 対象学年

最高学年

### (3) 対象者の要件

次の①~③の全てを満たす者

① 令和2年度に最高学年で第二種奨学金の貸与を受けている者

※令和2年度の途中で貸与終了する者を含みます。

② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取消を受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず標準修業年限を超えて在学することとなった者

③ 卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金貸与の必要性が認められる者

### (4) 提出書類

「第二種奨学金貸与期間延長願」

※様式については学生課 HP より DL して記載してください。

### (5) 提出先、提出期限

提出は郵送のみの受付となります。必ず発送履歴がつく手段で送付してください。

#### 【提出先】

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

東京都立大学管理部学生課厚生係

日本学生支援機構担当 宛

TEL 042-677-1227

#### 【提出期限】

令和3年1月6日（火）消印有効

※上記期限に間に合わない場合は、個別にご相談ください

### (6) 延長期間

貸与期間を最大1年延長

(貸与終了予定が令和3年3月の場合、令和4年3月まで延長可能)

※ 既に「第二種奨学金貸与期間延長」により貸与期間の延長を受けている場合、延長できる期間は通算して最大1年です。

(7) 提出等にかかる留意点

① 前記(4)の願出の「延長事由」は、「被災(災害に起因する特殊事情を含む)による場合」を選択してください。

② 願出の「延長が必要となった理由」の記述欄には、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い卒業延期となり、奨学金が必要である」旨を記載するようご案内ください。

(記入例) 「新型コロナウイルスの影響で就職できず、在学期間を延長するため奨学金が必要となる」と記載してください。

その他ご不明な点は下記担当までご連絡ください。

**【担当】**

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

東京都立大学管理部学生課厚生係

日本学生支援機構担当

Mail: shogakukin-jasso@mj.tmu.ac.jp